

報道資料

令和3年10月15日

担 当 奈良県 福祉医療部 医療・介護保険局 次長 森川（内線2910） 医療保険課 課長補佐 今出（内線2921） 直通 0742-27-8544
--

新型コロナウイルス感染症の軽症者のための新たな宿泊療養施設 について

県では、新型コロナウイルス感染症の軽症者が宿泊療養するための新たな施設を下記のとおり確保し、**10月20日（水）から運用開始**します。

これにより、既に運用中の8施設（計948室）とあわせ、**1130室の運用体制**となります。

記

1 新たな施設名及び室数

天然温泉吉野桜の湯 御宿野乃奈良 （奈良市大宮町1-1-6）	182室
--	-------------

2 運用開始日

令和3年10月20日（水）から

（参 考）現在運用中の宿泊療養施設

東横INN奈良新大宮駅前（奈良市芝辻町4-3-2）	113室
（旧）ホテルフジタ奈良（奈良市下三条町47-1）	86室
ビジネスホテル大御門（大和郡山市美濃庄町23）	53室
グランヴィリオホテル奈良ー和蔵ー （天理市二階堂上ノ庄町430-1）	166室
スマイルホテル奈良（奈良市三条本町4-21）	148室
奈良ワシントンホテルプラザ（奈良市下三条町31-1）	145室
スーパーホテル奈良・大和郡山（大和郡山市杉町205-1）	81室
ホテルルートイン桜井駅前（桜井市桜井1227-5）	156室